

## 「琉球の森林と自然環境保全に関する雑感」



環境省那覇自然環境事務所  
所長 奥田 直久

昨年7月、憧れの沖縄に赴任してから1年余りが過ぎました。

この間、当所の所管する奄美大島以南の琉球列島の自然環境保全に関し、森林・林業との関係について、いろいろと学び、そして考えることが多々ありました。

琉球列島に残された照葉樹林は、固有で希少な生物種の生息地として世界的にも極めて重要である一方、地域住民の方々が日々の生産活動を営むための資源として、手を加えながらもその価値を維持してきた自然でもあります。例えば、沖縄島北部のやんばる地域は、琉球王府時代から近年まで、薪炭や都城の建設・船などの用材となる林産物の生産・供給の場として重要な役割を果たしてきました。一つの水系を軸として成立した「集落」を中心にして同心円状に耕地、薪炭利用区域、建築材利用地域、あまり手を入れない源流の奥地と、合理的な土地の使い分けがなされ、源流域を守るという空間概念が見られます。また、18世紀の三司官・蔡温が、柚山政策などの持続可能な森林管理システムを作り、資源管理型自給経済構築に力を注いだことは、余りにも有名な話かと思えます。

しかし、明治維新以降に近代林業が導入され、戦中や戦後の復興期には木材需要が急激に増大する等により、琉球列島における森林の扱い方が変わっていったというのも事実かと思えます。残念ながら、皆伐や短伐期施業、舗装林道の整備などが、琉球列島の亜熱帯照葉樹林の姿を少なからず変えてしまったということも否めないでしょう。

昨年来、琉球の森林について「保護か利用か」といった二者択一的な議論が、新聞紙上等で世間を賑わしています。私は、上記のような歴史的背景に鑑みれば、個別の事業の可否のみを論じるのではなく、地域の経済社会システムとしての人と森林の関わり方、即ち生業としての新たな「森林業」のあり方を論じる時期に来ているのではないかと思えます。

既に国有林におかれては、奄美、沖縄北部（やんばる）に新たな森林生態系保護地域の設定を、また西表森林生態系保護地域の見直しを進められるなど、琉球列島の森林については生態系保全や教育普及の場としての機能を重要視されているものと理解しています。

もちろん、公有林を含む民有林について同様に考えることは難しいとは思いますが、民有林において森林に関わる方々が、単に林産物の生産を目的とした事業に対する代価や補助金のみ依存するのではなく、様々な森林の機能を発揮する事業に対しても代価を得られるような、新しい仕組みの構築が期待されるところです。

琉球の森林生態系保全のためには、外来種の駆除、撤去・復元を含む人工的施設の改善、そしてより天然林に近い森林の再生など「自然再生」の事業を行っていくことも考えられます。また森林ツーリズムなどの「エコツーリズム」振興のためには、林道等の既存施設を適切に利用・制限することも必要でしょう。結果として、世界的に重要な琉球の森林の保全と持続可能な利用が図られ、人と森林との豊かな関係が復活できるのであれば、公共投資はもちろん、観光客などの一般国民に応分の負担を求めることも可能かもしれません。

環境省においても、民有林も含めた重要な森林地域を含む奄美、やんばる、西表の各地

域について、新たな国立公園の指定や既存の国立公園の拡張を行うことを検討しています。その検討は地域の方々とともに進めることとしていますが、そうした検討が古来より琉球で受け継がれてきた人と森林との豊かな関係の復活につながることを願ってやみません。

琉球列島の森林生態系の保全と持続可能な利用の推進は、環境省の最重点課題の一つです。今後とも、森林管理署をはじめとする関係者の方々と連携しながら、この大きな課題に取り組んでいきたいと思えます。